

第2回稲毛区地域福祉計画推進協議会議事要旨

【1】開催

日 時 平成21年9月5日（土） 午前10時～午前11時40分
場 所 小中台保健センター 1階 会議室
出席者 委員20人（34人中）、ガイドヘルパー2人、
事務局9人（稲毛福祉事務所長、稲毛福祉サービス課3人、千葉市社会福祉協議会稲毛区事務所3人、市保健福祉総務課2人）

【2】次第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議題（1）区地域福祉計画の取組状況について
（35の具体的な取組状況についての意見交換）
（2）区地域福祉計画の見直しについて
（3）広報紙の発行について
（4）その他
- 4 閉会

【3】議事の要旨及び発言要旨

議題（1）区地域福祉計画の取組状況について

（35の具体的な取組状況についての意見交換）

稲毛区地域福祉計画地区フォーラムの4つのグループに委員が分かれ、意見交換を行った。地域福祉計画の基本方針1～5について話し合い、各グループごとに発表。その後、全員で意見交換を実施。

- | | | |
|--------|---------|--|
| A グループ | 基本方針1・5 | 鈴木委員、松川委員、生島委員、杉山委員 |
| B グループ | 基本方針2 | 山田委員、星野委員、種池委員、渡辺(博)委員、
松原委員 |
| C グループ | 基本方針3 | 石原委員、渡辺(ト)委員、原田委員、伊藤委員、
山崎(弘)委員、茂手木委員 |
| D グループ | 基本方針4 | 松井委員、矢田委員、飯田委員、藤川委員、
栗田委員 |

※ 次回は、それぞれのグループが別の基本方針について意見交換を行う。

主な発言内容は以下のとおり。

（委員長）： 各グループごとに40分程度で意見交換をしてもらい、記録と発表者を決めて、20分程度で発表いただきたい。
前回からの続きということをお願いしたい。

～グループ別で意見交換～

各グループから発表

●Aグループ【山王・草野地区】

Aグループでは、基本方針1「地域に住む人々が、お互いを知り、理解することから始めよう」と基本方針5「緊急時に備えた日頃からの取り組み」について意見交換した。

基本方針1－(2)－③「回覧板での『困った欄』と施設に『困った箱』の設置」に関してだが、回覧板に困った欄を設けた場合、個人的な問題を直接書き込むことが出来るかが議論となった。

①個人が自分の情報をどこまで出すのか。

②個人の情報が出てきた場合、民生委員と地区部会との連携がうまくいくのか。

③推進協議会で個人情報の基準についても話し合うべきではないか。

などの意見があった。

基本方針5－(1)－①「安心カードの作成と活用」に関してだが、安心カードは必要ではないか。個人だけが持つのではなく、自治会や地区部会など、他の人が保管することで、助けに行く人が情報を得ることができるので、そのような体制作りを考えてはどうか。また、災害発生時は、高齢者や障害者など自由に動き回れない人のために、地域で一時避難場所を設け、まずはそこに集まり、安全が確認されてから、広域避難場所まで避難する体制作りをしてはどうか、などの意見があった。

●Bグループ【緑が丘・千草台】

Bグループでは、基本方針2「気軽に、楽しく、おしゃべりしたり、過ごせたり、活動したりするみんなの居場所づくり」について意見交換した。

基本方針2－(2)－5「空き店舗の活用」に関してだが、地区に数箇所それも目立つ場所に空き店舗が存在する。また、近隣に空き家も見受けられるので、これを活用することはできないかとの議論となった。

障害者、高齢者、児童等の居場所については、共助・公助などで取り組んでいるが、放課後に部活動等何もしていない中学生や高校生の居場所が見当たらない。お互いが話し合えたり、悩み事を聞いて貰えたり、心のケアを受けられたり、ゲームを楽しめたりと高齢者や障害者等の垣根を取りはずして、誰もがぶらっと立ち寄れる居場所づくりが早急に必要ではないかとの意見があった。

●Cグループ【轟・穴川、301（作草部・天台）、黒砂地区】

Cグループでは、基本方針3「身近なところで必要な情報を得ることができる仕組みづくり」について意見交換した。

基本方針3－(1)－②「ぶらっと寄ることができる場での情報提供」に関してだが、ぶらっと寄ることのできる場所づくりを実現できればよいという議論となった。

自治会館の一部屋を地区部会として利用できる場所も存在する。問題は、駐在する人をどのような人に頼むのかと立ち寄れる場所をどう活用するかが難しい。

同じ属性（高齢者だけや障害者のみ）の人が集まる場所では、多様な情報が集まりにくいので、いつでも誰でもぷらっと寄れる場所での情報提供がやはり必要である。また、公民館など既存で利用している場所は最大限に活用していくが、それだけではとても少ない。その代替えとして考えられるのは、やはり空き店舗もしくは空家を借りることとなる。駅周辺にある大手スーパーのホール等を企業による社会貢献の一環として、地域で借りられるように話をできないものか。

ぷらっと立ち寄れる場所ができた場合、相談や情報提供も主たる業務になるのでコーディネートができる人を配置しないと機能しないのではないか。ボランティアさんの活用や共助だけで進めるのは難しいとの意見があった。

●Dグループ【稲毛・稲丘・小中台地区】

Dグループでは、基本方針4「人と人とのつながりをつくり、活かし、支え合い助け合う地域での連携プレー」について意見交換した。

団地に住んでいると情報がなかなか入りづらい状況にある。また、民生委員や自治会役員には相談しながら生活しているが、日常の中では話をなかなかしづらい。

地区部会の会合も年間100回ぐらい開催し、地域内の各団体間の交流を主に行っている。また、機関紙（年3～4回）の発行や、地区の掲示板、自治会の回覧板等を活用して活動紹介も行っている。

アンケート等も実施し、何が今必要か考えながら、地域の育成委員、社体、各商店会の人たちと連携し助け合いながら取り組んでいるとの意見があった。

～質疑応答～

委員長：何かご質問、意見がありますか。

質疑応答は特になし。

委員長：福祉の問題は、非常に難しいので、どこが中心になって実施するべきかを推進協議会が決めていかなければいけない時が来ると思う。時間はかかるが決まった事柄を全地区で統一した考え方で取り組んでいかなければならないのではないかな。

推進協議会で決まった事柄は、全地区で同じような考え方で取り組み、その結果を推進協議会が精査していくのが、本来の推進協議会の進め方と考える。

問題意見が出てきた場合は、次回の検討問題として取り組まなければならない。また、皆さんの考え方も統一していかなければならないと考える。

市の推進協議会にも委員長としてこの見解も併せて報告していく。

議題（2）区地域福祉計画の見直しについて

「区地域福祉計画の見直しについて」以下のとおり説明した。

委員長：前回の協議会では、見直し案の作成方法として3つの案があり、事務局と推進協議会の委員の中から作業チームを選出して、作業部会を設置し見直し案を作成

することに決定していたかと思うが、それでよいか。

委 員：異議なし

委員長：作業部会の委員の選考について意見があればお願いしたい。

委 員：フォーラムの時から4つに分かれて計画を作ってきた経緯があるので、地域のニーズや活動方法も違うので、4つの班から選出してはどうか。

委員の人数が決められていないがどうするのか。

事務局：進めやすい人数でお願いしたい。

委 員：欠席者の取り扱いはどうするのか。

委員長：各班から1名を選出して欲しい。立候補者については、各班からの人数にこだわらず参加可能でよいか。

委 員：異議なし。

委員長：Aグループ松川委員、Bグループ松原委員、Cグループ山崎（弘）委員、Dグループ矢田委員に決定した。

欠席者については、事務局より趣旨を説明し、参加希望者がいた場合は、作業部会に入ることによいか。

委 員：異議なし。

委員長：稲毛区地域福祉計画の見直しの進め方についてですが、現計画をベースにして自助・共助部分と公助部分を明確にして、修正・追加等をして作業部会で見直ししていく方法と、新たに地域福祉計画を最初から作成し直す方法の2案が考えられるが、どちらを選ぶか意見を聞きたい。

委 員：今までの現計画をベースに見直すべきではないか。

委員長：現行の稲毛区地域福祉計画をベースにして見直しを行うことでよいか。

委 員：異議なし。

議題（３）広報紙の発行について

事務局より推進協だより第7号の発行について以下のとおり説明した。

平成21年8月12日に広報委員の生島、山崎（弘）両委員にお集まり頂き、広報委員会を開催した。1面目は、第1・2回の推進協議会の内容、委員長の挨拶等を掲載、2・3面目は、35の取り組みの実例の内、新たに報告のあったものや、第2回推進協議会で報告のあった事例等を掲載、4面目は、活動報告や稲毛区福祉の相談窓口一覧を掲載予定である。発行時期については、11月中旬を目指している旨を説明した。

質疑応答は特になし。

議題（４）その他

①事務局が今後のスケジュールについて以下のとおり説明した。

今年度の稲毛区推進協議会の開催は、第3回目は11月中旬（21日頃）、第4回目は2月中旬を予定している。

特に質問はなし。

② 松原委員より

基本方針 2-(1)-6 「学校での放課後等の子どもの居場所づくりや地域交流の実施」の取り組みについて、今年度山田委員が中心となり週に2日（月・火曜日）中学校で放課後、部活動をやっていない生徒を対象に地域の方と交流する居場所づくりを実行している。今のところ利用者は低調です。

学校側も協力し、大いにPRするとの回答いただいているとの報告があった。

事務局が閉会を宣し、第2回稲毛区地域福祉計画推進協議会は散会。